

〈論文〉

近代化の中のカトリックの近代化 ——教皇レオ13世の社会思想

村井 明彦

要旨 19世紀の近代化の中でカトリックは「文化闘争」等により排除された。教会は当初この風潮を弾劾したが、レオ13世は啓示と人間理性を矛盾なく統合するヨーロッパ哲学の伝統に立ち帰って、聖俗とも権力の起源は神のみであり、靈魂として人間も人間が作る社会のルールも永遠法(自然法)に従うべきだと述べた。この定式を社会思想として考察すると叙述の体系性が目立った特徴で、その中で政治生活において統治者と被治者が、生産活動において労使が従うべき指針が示されたので、カトリックは教理面で近代社会に対応したことになる。俗権によるカトリック排除に明確な理由はなく、その近代化は迷走した部分が大きい。19世紀の価値や文化の総入れ替えの結果成立した世界観は現在では空気のように自明だが、それは安定して社会を維持できる指針を与えず、どういう意味で近代的なのかはなお不明のままである。だとすれば、近代化レースにおいて俗界はカトリックに追い越されてしまった可能性がある。

キーワード ペルソナ、信仰と理性の統合、文化闘争、政治回廊、キリスト教自由主義

19世紀の欧米諸国では多数の工業労働者が生まれた。18世紀イギリスの産業革命は近代の兆候の一つだが、欧州北端での軽工業主軸の工業化にとどまる¹⁾。他方19世紀後半には数か国で重工業化が進み、今では「第2次産業革命」と呼ばれる²⁾。鉱山や工場で大量の人々が働くというだけでも、端的に言って新しかった。保護法制も未整備なため労働者大衆の生活条件は厳しく、問題が経済の領域の外にあふれ出した。第2次産業革命によって定着した社会・経済生

1) 通常「industrialization」は「産業化」ではなく「工業化」と訳すのに「Industrial Revolution」は「産業革命」と訳す。ふつう農業革命を含まない後者は本来「工業革命」なのでいまの慣例は戸惑いを誘うが、本稿の主題は別の点なのでこの事実を指摘するにとどめ慣例に従う。

2) 第1次は1760-1850年頃の蒸気機関と鉄道、第2次は1850-20世紀初頭の電気と流れ作業、第3次は1960-90年代のコンピュータによる革命、第4次は21世紀のモバイル性インターネット、センサー、AI、機械学習による物理・デジタル・生物的革命である。World Economic Forum 2016, 邦訳17-19。

活のボタンが前代未聞のものとして出現したとき何が起きたかは、それが当たり前になった分だけ今では理解困難だが³⁾、政治史に顕著に表れている。1848年のフランス二月革命はヨーロッパ各国で近代化、自由化の動きを刺激していたが、数十年後にはドイツ、イタリア、アメリカで国家の形成または統一が見られた。イタリアは宗教的には西洋世界の中心だが長らく統一国家はなく、リソルジメント（統一を含む国威再興運動）では教皇を首長に戴く案も出たが、教皇国はローマ周辺に限られ、統一は辺境部が先導した。フランス革命に始まる世俗化の最も顕著な外的帰結は、教皇の支配域がローマ西郊のヴァチカン地区のみに縮小されたことであった。

この転換劇の中での教会の危機対応は理念上は一貫していたが実践面では必ずしも上首尾ではなかった。当時の教皇ピウス9世（在位1846-78）は就任直後から新思潮⁴⁾を弾劾し、ヴァチカン公会議（1869-70）はフランス革命を糾弾して教皇無謬の教令を發布した。ただ社会の変化は一過性のものでなく構造的なものであって、文書や会議で世論と対立しても問題は未解決にとどまる。かくてカトリックにとって指針の転換が避けて通れない課題となった。

この大業に着手したのが後任のレオ13世（在位1878-1903）である。彼は問題のマクロ史的、構造的な性格を理解し、就任直後から先見をもって問題に対処した。すなわち、古代ギリシア哲学とキリスト教の啓示を統合するヨーロッパ哲学の伝統に立ち帰って近代社会で働く労働者の人間像を再定義し、社会問題への答えを国民全体が幸福を得られるような仕方で導き出したのである。ところがこれはそのままカトリックの近代化を含意し、今後の長大な時間を生き抜くための基礎作りに寄与したと考えらえる。世俗化の問題に関しては、攻撃されたカトリック側の見解を教会史よりは社会思想史の視点から取り上げた例は少ない。本稿はその一つの試みとして、当時の教会の対応やそのマクロ史的意義を主に教皇文書に基づいて検討する。

1 世俗化の中のカトリック教会

レオ13世の思想の中核部分は、直接にはフランス革命、より遠くは宗教改革以来の反カトリック運動や世俗化に対する先代の教皇たちの所見を受け継いでいる。そこでこの新たな胎動を目の当たりにした前任のピウス9世が回勅⁵⁾で表明した見解から入りたい。

3) 思考実験で近似を試みよう。レイ・カーツワイルら「トランスヒューマニスト」は遺伝子工学 G、ナノテクノロジー N、ロボット工学 R を結合した「GNR」で人間が長寿化すると述べる。その実現はまだ先で成否も不明だが、実現すれば問題が単なる長寿化に取まらないことは明白であり、だから第4次産業革命と言われるのであろう。今から数十年でこの問題への対応が不可避になるが、新技術は一般人の生活感覚に馴致されて初めて普及するので、22世紀にはこの技術の帰結が社会生活の各場面で具体化されて日常化し、現代の一般人がそれに何を感じたかは理解困難になっているだろう。

4) 本稿では世俗化や反宗教を志向する近代の思想を広く「新思潮」と総称する。回勅の一部は社会主義や虚無主義と特定するが、実はもっと広い。教皇は思想家ではない。専門家によるその核心部の詳論としてはフォイエルバッハ、マルクス、コント等の思想を通覧する Lubac 1995が優れる。

5) 回勅（回章）は教皇個人の所信を表す文書で、英語では「encyclical letter [epistle]」だが「encyclical」と略記される。表題は通常ラテン語の冒頭数語で呼ぶ「インキピット」に従い訳されない（直訳は趣旨と一致しないことも多い）。教皇庁ウェブサイト（<https://www.vatican.va/content/vatican/en.html>）や「教皇回勅

ピウス9世は1846年6月に教皇に就任すると、同年11月の初めの回勅「クイ・プルリプス（信仰と宗教）」で新思潮を批判した。教皇によると、現在起きていることは「カトリック世界全体に対するとても辛辣で恐るべき戦争」で、その推進者は自分では健全な説を持たないまま放埒な信念を公衆に広め、宗教ばかりか市民社会も覆しつつある。彼らは「哲学者」の名を臆面もなく求めて理性の権能と卓越を強調し、それが信仰と対立するかに思いなす⁶⁾。

ピウス9世は1848年9月にコレージュ・ド・フランスにおけるセーの後任の経済学者ロッシ（Pellegrino Rossi 1787-1848）を教皇国の内相兼蔵相に選任したが、彼が11月15日に共和派の暴徒に暗殺される。身に危険が迫った教皇は、24日に隣のナポリ王国の港町ガエタに逃れ、1850年にローマに帰る。教皇は1850年代には回勅に関して静穏を保つが、1860年代には一連の問題に対して否定的な判断を表明する。1864年の回勅「クアンタ・クラ（現在の誤謬の弾劾）」や付属の「シラプス・エロルム（誤謬表）」では新思潮を弾劾した⁷⁾。後者の結び「教皇は進歩、自由主義、現代文明と和解、妥協でき、そうすべきである」は広く知られる⁸⁾（誤謬を列挙した文書なので、これが誤りだとの意味になる）。

同教皇はまた、宗教改革問題に対処したトリエント公会議（1545-63）から約3世紀ぶりにヴァチカン公会議を招集したが、1870年の「教理憲章」も唯物論や無神論を弾劾し、信仰や道徳の問題に関する教皇無謬の教令を採択した⁹⁾。これは広く波紋を呼び、「誤謬表」とともに今もカトリックの反動の印と理解されることが多い（ただ特定された分野に関する限り妥当である）。

教皇国は1849年にローマ共和国となり、1860年に統一イタリア王国が成立する。1870年には教皇の支配域がヴァチカン地区に極限された。教皇は1871年にヴァチカン宮殿に閉じこもり、「ヴァチカンの囚人」を自称した。アメリカの新聞は教皇職自体の廃止さえ示唆した¹⁰⁾。ピウス9世は文書で強意的な語彙を多用して弾劾や譴責を繰り返しているので反カトリック的な立場からは頑迷な反動のように見えかねないが、問題を単純化する前にその構造を知る必要がある。

民衆は教皇を自由の導師と仰ぎ、少なくとも1848年革命までは統一の先導役を期待していた。フランスの文人オザナムは、民衆が教皇を「〈19世紀の大業である宗教と自由の提携を成就するために遣わされた神の伝達者〉と見ることを好んだ」と述べている¹¹⁾。ナポレオン戦争を受け

Papal Encyclical」(<https://www.papalencyclicals.net>)上で公表されている。新しい教皇文書については欧州各言語版があり、内容を表す副題がつく場合がある。本稿では初出時にその概訳を併記し、その後は原題のみを示す。本稿で取り上げる教皇文書はすべて上記2サイトのいずれかで公表されており、注末尾の数字は節番号である。

6) Pope Pius IX 1846, 4-5.

7) Pope Pius IX 1864a, 1864b.

8) Pope Pius IX 1864b. 邦訳2980.

9) Maxwell-Stuart, 1997. 邦訳274-5.

10) Ibid. 邦訳274.

11) Aubert, Beckmann, et al., 1981, 58-9; Aubert, Knowles, et al. 1975. 邦訳23, 51-2（注10）。オザナム（Frédéric Ozanam 1813-53）は1847年3月にピウス9世に謁見しており、「この教皇を無条件に支持し、彼に教会再生の希望をかけていた」（Rivières 1984. 邦訳159, 194）。またのちのサルディーニャ首相ジョベルティ（Vincenzo

たウィーン会議後のイタリアは10か国に分断され、教皇国はローマ付近を治めるが最大でも最強でもなく、統一を導いたのはフランス、スイスに接する北西部のサルディーニャ王国（ピエモンテ）であった。ところが1848年3月に北東部を支配するオーストリアに対して起きたミラノ蜂起をきっかけに同国と開戦したとき正規軍が進軍したのに4月に交戦を否定したため、教皇は統一ナショナリズムの敵のように見られ始めた。このあとロッシが暗殺される。

暗殺は自由化を大枠では支持する教皇がロッシに首相並みの権限を与えて立憲改革を委ねた矢先に生じた。そこには共和派の暴走の一面がある。改革案が立憲君主政的で非共和政的だとしても、社会の膠着を暴力で解決するという改革法の是非は、革命後の反動と革新の間での動揺で国がこうむる長期被害に照らしてなお議論を要する問題である。生活様式の変化を受けて改革を求めることは正しいかもしれないが、到達点の像を示さないまま既存勢力を敵視してみても改革者自らが改革手法の不備によって言動の一致を破棄するというのが歴史の定型であり、しかも先述のとおり教皇はそれを正しく指摘している。冷静なのはどちらであろうか。

また高政治や思想の世界はしばしば民衆心性とずれる。当時は聖母マリア出現などの奇蹟が起る中で信仰回復運動が勃興し集団巡礼も増えていた。双方を視野に入れた研究は、19世紀に反教会運動と信仰回復運動がともに未曾有の活況を呈した様子を描き出している¹²⁾。

2 信仰と理性の統合——レオの人間学

ある教皇史は、教皇が「ヨーロッパにおけるもっとも古い〈制度〉」で、「これほど長い歴史をもち、大きな影響を与えつづける制度は、世界中どこにも見あたらない」と記す¹³⁾。ピウス9世の在任期間は実は歴代最長だが、教皇国の解体は中世における教皇座 papacy の「大分裂」、宗教改革以来の歴史的汚名であった。この局面で危機対応が焦点になるのは言うまでもない。それに本格的に着手したのがレオ13世である。

ジョアッキノ・ペッチ（Vincenzo Gioacchino Raffaele Luigi Pecci 1910-1903）はローマ近郊の小貴族の家に生まれ、イエズス会の学校に学んだ。1837年に教皇グレゴリウス16世の側近司祭になり、1838年にナポリ王国内の教皇国飛地ベネヴェントの使節に任ぜられた¹⁴⁾。同地は法廷が機能しないほど治安が悪いためペッチも手を焼き、1841年にペルージャに派遣された¹⁵⁾。続いて1843年に教皇国ベルギー大使を務めた。同地は反カトリック化が進み、大学の統制が強まっていた。結局カトリック系大学は温存されるが、教皇大使が廃止されるなど後退もあった。1845

Gioberti 1801-52) は『イタリア人の道徳的・文化的優越』（1843）で聖都ローマとピエモンテが先導して教皇を擁立する連邦制を構想した（Woolf 1979, 邦訳613-4）。

12) Clark and Kaiser, eds. 2003, 12ff. 1844年にはトリエア巡礼に50万人が集まった。ピウス9世は入念な調査をへて1854年に聖母の「無原罪の宿り Immaculate Conception」の教義を正式に決定した。クラークは19世紀にカトリックが民衆宗教として再発見されたとさえ述べている（17）。

13) Maxwell-Stuart 1997, 邦訳6, 7。

14) 教皇国も一国家で、これは行政職である。「総督」と表現する例もある（橋本1980, 15）。

15) Murphy 1993, 2-3; Arya 2020, 32。

年にベールージャ司教に、1853年には枢機卿に任ぜられた。1878年2月7日にピウス9世が逝去し、「近代主義」を嫌う守旧派と転換や対話を求める改革派という構図のコンクラーベをへて2月20日にペッチが第256代教皇レオ13世に就任した¹⁶⁾。彼は就任式で教皇の任を全うする能力を自ら否定したが¹⁷⁾、就任直後から独自の思想を発表する。それを年代順に概観しよう。

インスクルタビリ・デイ・コンシリオ（社会悪）1878.04

レオ13世はこの最初の回勅を「人間社会の基盤となる基本的な真理を覆すことが蔓延し」「消滅する物への飽くなき渴望に永遠の事柄に対する完全な忘却」が加わる、と暴力革命の風潮に対する批判から始めている。そして「公的秩序の敵は…社会の基盤を壊すには神の教会に疲れを知らぬ攻撃を加えるに如くはないと考え、不名誉な中傷を広め教会が真の進歩に反対すると訴えることで不信感と不評に持ち込む」として不当な批判の手法を定式化している¹⁸⁾。それは歴史の真実とは異なる。教会は野蛮人に造物主が誰かを教え、科学や技術を導入した。「キリストの教会は進歩と縁を切るとか無視することからはほど遠い¹⁹⁾」。また前任のピウス9世がヴァチカン公会議で誤りを指摘したことにもふれ、哲学や空虚な虚言で騙す者に気をつけよというパウロの言葉（「コロサイ人への手紙」第2章8節）を引いている²⁰⁾。

クオド・アポストリチ・ムネリス（社会主義）1878.12

同年12月末の回勅「クオド・アポストリチ・ムネリス」もこの延長上にあるが、社会主義、共産主義、虚無主義の信奉者を、高次の力への服従を拒み人間の無条件的平等を説く、と当時の改革運動とその背景思想を批判している²¹⁾。ここにはレオ13世がその後の回勅で展開する思想の基本要素、特に歴史観がすでに提出されている。それは近代史全体が実はイエスがペテロに渡した天国の鍵を引き継ぐ教会に対する攻撃史にほかならなかったという認識である。

…16世紀以来の最高度に致命的な戦争は刷新者たちがカトリック信仰に対して仕掛け、それが今日まで強度を増し、あらゆる啓示の転覆、超自然的秩序の廃棄を目的とし、だからこの方式は理性を単独で見出し、と言うより幻と化すことにつながったと思われる。…異教の国民の中でさえ前代未聞の新手の不敬によって諸国家は神や神が確立した秩序をまるで顧慮せずに国制を建てた。…信仰の超自然的真理は理性に敵対するかのよう攻撃されて排除され、まさしく人類の造り主ご自身が大学、リセ、ギムナジウムから徐々に少しずつ抹消され

16) Murphy 1993, 5.

17) Maxwell-Stuart 1997. 邦訳277。

18) Pope Leo XIII 1878a, 2-3.

19) Ibid., 5.

20) Ibid., 13.

21) Pope Leo XIII 1878b, 1.

た²²⁾。

19世紀の革命運動はフリーメーソンなどの秘密結社が一翼を担い、イタリア統一運動も初期はカルボナリ（炭焼党）等の結社が統率している²³⁾。先代の教皇たちも文書で秘密結社の危険性を指摘しているが、それはしばしば社会主義と結合しているからである。カトリックの政治理論では住民は統治者に従うべきだとされる。これはしばしば「ローマ人への手紙」でのパウロの発言「すべての人は、上に立つ権威に従うべきである。なぜなら、神によらない権威はなく、およそ存在している権威はすべて神によって立てられたものだからである」（第13章1節）を引いて再確認される。レオ13世によると、統治の原理は自然法に適う必要があり、それは所有権の不可侵を含むのに対して社会主義はこれを否定するが、キリスト教は実際の所有状況に関して人間は不平等だと説き、富者の富を貧者が奪うことを是とし²⁴⁾ない。

アエテルニ・パトリス（キリスト教哲学の復興）1879

こうした社会主義の原理的批判のちにもっと詳論されるが、その前に古代の教父哲学、中世のスコラ哲学の重要性を説く1879年の「アエテルニ・パトリス」にふれる必要がある。レオ13世の非社会回勅の中でも重要性が高いからである。先にパウロを引いてある種の哲学への警戒を説いた教皇だが、この回勅では哲学の正しい使用を力説し、その条件を信仰があることと特定している。すなわち、アレクサンドリアのクレメンス、アウグスティヌスら古代教父を参照して、神的な知は人間理性のみでは明らかにならず信仰の光によって知られる、キリストが人間の生来の能力を高めると述べるのである²⁵⁾。神学は真の学知の本姓、形相を受け止めるから、諸学中最も高貴なものである²⁶⁾。そして中世までの哲学者で最も偉大な聖トマス（天使博士）の重要性が、過去にそれを認めた教皇たちの名とともに説かれる。

啓示と古代ギリシア哲学の統合を図った教父やスコラ学者の哲学を参照すべきで、伝統的な西洋哲学を教えることで社会が安定する。そしてこの見方を大学や高校で教えるべきである²⁷⁾。全ての学は哲学の訓練の再建によって前進の望みを得ることができるが、それがないと現在は評判の高い自然科学でさえ劣化するであろう。スコラ学者は、人知はもっぱら感覚的な物から形や物質を欠く物の認識に至るべきだとみなす人間学を持っていたので自然や物質の研究に熟

22) Ibid., 2.

23) ロッシ暗殺の首謀者は「地方の民主派や秘密結社のメンバー」とされる（Woolf 1979. 邦訳702）。

24) Pope Leo XIII 1878b, 9.

25) Pope Leo XIII 1879, 24. クレメンスはギリシア哲学の理性とキリスト教の啓示を矛盾なく統合する初期の試みを代表する一人である。またこの見解がヴァチカン公会議(20世紀にも同地で公会議が開催されたので「第1次」をつける)の結論でもあることが強調される(6, 9)。なおアウグスティヌスは当時のあらゆる謬説と闘い、天使、靈魂、人間精神、意志と自由選択、時間と永遠、肉体の本姓など、ほぼあらゆる哲学上の問題を論じたと賞揚されている(13)。

26) Ibid., 6.

27) Ibid., 28.

意を注ぐことが哲学者にとって何よりも重要だと考えたのである。現代の物理学も哲学と矛盾するわけではない²⁸⁾。

問題の核にあるのは、理性の意味と作用条件である。近代哲学も理性を重視した。啓蒙期は理性の世紀で啓蒙思想は光の哲学だと言われる²⁹⁾。こう特徴づけると中世が理性を軽視したようにも響くが、もともと理性の体系を提示したのは中世哲学である。つまり近代に「理性」のあり方が変わったのである。近代哲学は中世哲学が取り組んでいた超越性の問題（神と人間の関係論でもある）に背を向け、理性を信仰から切り離れた。それを神からの独立だと説く向きもあろうが、『聖書』が伝えるとおりに神が人間を創造したなら、神から離れることは「独立」ではなく「孤立」と言うべきである。理性は超自然的な信仰の助けがないと制約をこうむるか、独我論に陥って簡単に反理性に転ずる。またルターのように「信仰のみ」での義認といった考えも一面的であって、信仰は理性に助けられなければ盲目である。

3 レオの政治学・国家論

レオ13世の思想でその後特に評価されたのは経済回勅色が強い「レールム・ノヴァルム」だが、本質的にキリスト教の中世哲学の復興はその不可欠の準備作業である。レオ思想のこの構造はここまでにすでに基本形が現れているが、このあとの政治回勅で全面展開される。それはキリスト教人間学に基づく社会思想という構成をとる社会原論³⁰⁾の体系に仕上げられてゆく。

デュートウルヌム（世俗権力の起源）1881

続いて1881年6月の本回勅ではキリスト教政治学の定礎に着手した。

カトリック教会が持つ神的な権威に対して仕掛けられた長期にわたるきわめて辛辣な戦争は頂点に向かってそこに至り、全般的危機、すなわち人間社会の危機に、また特に一般人の安寧が寄って立つ土台である世俗権力にまで手を出した³¹⁾。

この見方がピウス9世の「クイ・プルリプス」を継承していることは明白である。同年3月のロシア皇帝アレクサンドル2世暗殺にふれているとおりに³²⁾、暴力による刷新という考え方、代案もないままいきなり行動する空気が時代を支配していた。問題の根は実は「哲学」にある。こ

28) Ibid., 30. 科学史研究ではデュエム以来カトリックが科学を推進したとの見方が通説になっている。詳しくは Woods 2005の第5章を参照。

29) Robertson 2005. なお18世紀までは19世紀に対して相対的に理性と信仰は共存していた。

30) 個々の社会科学を可能にする社会分析の基礎理論を「社会原論 principles of society」と呼ぶことにする。コントの「社会学」でむしろ覆われた視角に光を当てるためである（後述する）。

31) Pope Leo XIII 1881, 1.

32) Ibid., 2.

それは「前の時代に哲学者の名をわがものとした人たちが」全ての権力の源泉は人民にあるとしたことの帰結である³³⁾(カトリックは権力の源泉を神だとしていることは上述した)。そして、人民が選んだ統治形態が何であれ、権力はみな神に由来するのである³⁴⁾。

統治者が神法、自然法に反したときは領分を超えたことになる。彼は自分が有する権力が私人のためにあること、行政は民のためで役人のためではないこと、いずれ統治の実績が神に報告されて神がそれに評価を下すことを知るべきである³⁵⁾。これらが実現すれば、そのとき教会と人民は同じ目的を共有するので聖俗両権が利され、国に平穏と繁栄があるだろう³⁶⁾。

そして「クオド・アポストリチ・ムネリス」の修正論的近代史がさらに詳論される。近年の書き手の政治理論は神による権限を認めず人民から権力を引き出したが、この理論では情念が横溢して基盤が脆くなる。宗教改革が内戦に発展し、18世紀には誤った哲学が流布され、その後は恐怖政治、共産主義、社会主義、虚無主義が広まった。支配者側にもこれといった対策はなく、力で抑えるしかないが、国は刑罰では維持できない。問題は神を敬うことによってしか解決しない。これを与えるのが教会である。こうして聖俗両権が均整を保つことで人間に安寧がもたらされるだろう。神こそが「王を安泰にする」(「詩篇」第152章11節)のである³⁷⁾。

インモルターレ・デイ (キリスト教的な国制のなりたち)1885

この回勅ではキリスト教政治学の原理が示される。

教会の使命は魂の救いをもたらすことである。ところが近代には反教会運動が起き、教会が人々の厚生や進歩を阻むかのように説かれ始めた。これに伴って聖界を念頭に置かない俗界 civil society (市民社会——「civil」は論脈次第では「世俗的 secular」と同義になる)の学説が増えた。それは革新派の progressive 自由を追求した帰結である。生存には物質的充足が欠かせない人間は一人で生きられず社会を作る。そこには命令する人も必要だが、その権威の源泉は神だから、統治者は神に範を仰ぎ、父として権力を受け取っていると自覚せねばならない。統治行為は市民の厚生のための務めである。力ある者は行為をより厳しく検証される(注35を参照)から統治者には相応の姿勢が必要だが、被治者も統治者を敬うべきである³⁸⁾。

33) Ibid., 5. 注でヴォルテール、ダランベール、デイドロ、ルソーの名が挙げられている。

34) Ibid., 7-8. これが社会契約論批判であることは明白である。例えばルソーは人民の一部が他の一部に権限を託して統治が始まったと考えたが、それは「推測の歴史」であって事実かどうかはわからない。他方、ヒュームやスマスは原始契約などなかったと考えた点ではカトリックと同じだが、統治は単に人々の間で習慣の中から形成されたときとみなす点では異なる。

35) Ibid., 15-6. ここで「ソロモンの知恵」が引用されている。「なぜなら彼の王国の仕え人でありながら、君たちは正しく裁かず、法を守らず、神の計画に従って歩まなかったからだ。彼は君たちを恐れさせ、速やかに来臨するだろう。なぜなら裁きは力をふるう者たちに突如として臨むからだ。いと低き者こそ憐れみに値し、力ある者は力強く験されるからだ。…力ある者には厳しい検べが臨む」(第6章4-6, 8節, 関根正雄訳, 日本聖書学研究所編『聖書外典偽典2 旧約外典Ⅱ』教文館, 1977年, 31-2)。

36) Ibid., 22.

37) Ibid., 23-4, 26-27.

38) Pope Leo XIII 1885, 1-5.

パスカリス2世（在位1099-1118）も言うとおおり、国が福音の哲学で統合されていた頃は地上に栄えがあったが、16世紀以来の革新欲の高揚によりキリスト教が混乱し、その趨勢が当然ながら哲学を侵食した。19世紀には目新しい法概念（おそらく法実証主義を指す）が現れ、人を他人に従うことのない自己の主人とみなし、宗教を私事^{わたくしごと}にしてしまった。そして思想の自由を求めて様々な誤った教説を広め、制度上も立法、行政、教育等から教会を排除した³⁹⁾。

自然的理性はこうした考え方が真理に反することを証明する。公権力の源は人民ではなく神であり、特定国がとる統治形態に関係なく、常にそうである。隷従につながらない自由なら大いに追求すべきであり、教会は常にそれを擁護してきた⁴⁰⁾。

リベルタス（人間の自由）1888

就任10年後のこの回勅は、「インモルターレ・デイ」を受けて自由の本質に関する哲学を具体化し、世俗的自由主義にキリスト教的自由主義を対置している。実際「自由」という語があまりに濫用されて多義化し、正反対の姿勢を包摂する場合さえあるのが実状であり、回勅はこの点にメスを入れることから始まる。

自由は人間に尊厳を付与するが、用い方次第では悪を生みうる。教会は自由に対立するとみなす人がおり、この点は「インモルターレ・デイ」でも論じたが、現代の悪しき自由は腐敗しているのに俗界の原理のように思い込まれている。自由には自然的、社会的の区別があり、前者がすべての源泉で、理性を持つ存在のみに備わる。動物は本能で活動するが、人間は意志の対象を自在に選ぶ。理性は地上にあるよき物（財）が「あってもなくてもよい」と知り、「意志が喜ぶものを自由に選ぶに任せる」。これは人間が神によって創造された単純、精神的、知性的な靈魂だからである。この選択可能性のおかげで人間は物質に縛られず、それが自然的自由をなす。「カトリック教会はきわめて堅固に靈魂の単純性、精神性、不死性を闡明しているのと同じく、靈魂が自由であることを類例のないほど恒常的、公開的にずっと述べている」のであり、宿命論は否定してきた⁴¹⁾。

自由は特定目的に合致する手段を選ぶ能力でもある。人間は理性を用いて手段を善とみなすから、理性が判断を担う。しかし知性は可謬的であり、善と見えるがそうではないものを選ぶことがある。罪となる選択をすれば人は罪の奴隷となり（「ヨハネの福音書」第8章34節）、定義により自由は損なわれる。そうではないように理性に従って活動するときのみ人間は自由なのである。その識別のために「法」がある。理性が認めた秩序が法である。したがって法に反して自由を説くことは愚かである。「私たちはまさしく本性上自由であるということ自体によって法に服する義務を負う」。それは自然法である。理性の規定が法となるには権威が必要である。「自然法とは永遠法と同義である。それは理性的被造物に植えつけられ、正しい行為と目

39) Ibid., 21-9.

40) Ibid., 30-8.

41) Pope Leo XIII 1888, 1-4.

的に向かわせ、…神の永遠の理性それ自体でありえるものである」。神は意志を強めるために恩寵をお与えになった。これが人間の精神を照らすと意志が活性化されて善を慕うようになるので、自由の行使が容易で安全になる⁴²⁾。

人定法はこれを基盤に形成されるが、その起源は決して俗界にない。俗界は善悪を定めることはできない。「法は人々が社会でともに暮らす前から存在しており、その起源は自然法の、最終的には永遠法の中にある」。だから国家に悪をなす者が出なくなることが立法者の意図となる。こうして永遠法のみが自由の基準でありえる。それゆえ真の自由は、法の命によって全人が永遠法の定めに従うことに存する。また権威を有する者の自由も永遠法に従うことにあり、恣意的な命令を下してもそれは法ではない⁴³⁾。

従来の回勅も俗権の起源は神であると繰り返しているが、今回勅ではペルソナ⁴⁴⁾ 的靈魂としての人間とそれが（自然）法に従うべきことをいわば「選択人」とも言うべき人間の基本属性から演繹することで、この点が再述されている。これが今回勅に一種の荘厳さを与えており、哲学の必要を説いた「アエテルニ・パトリス」よりも哲学的だと思われる。

サピエンティアエ・クリスティナエ（市民としてのキリスト教徒）1890

選択の自由を持つが誤りやすい人間というミクロの根本原理を踏まえて、教皇は再びマクロな社会に目を向ける。

キリスト教徒の知恵（表題の直訳）が必要になっている。進歩は物質中心に起きているが、靈魂は高みを求めるように創られており、神を想うことが至上の法である。人間は神の似姿なので神を喜ばせるよう促されるが、神に向かうのは肉体ではなく靈魂の行為なので精神のみが知と愛によって真理を食んで生きる。このことは社会にもあてはまる。自然は社会を最終目的が見つかるように作らず、人が社会によって自己完成を遂げる導きが社会の中に見つかるように作った。政治が外的な利益のみを求めて神を追い出すと正道から逸れ、それは社会ではなく社会もどきにすぎない。静穏を保つために力のみが便りにされているが、宗教のない力は脆くてそれを達成できず、力は「従順ではなく隷従をもたらす」ので問題を起す種をそれ自体の中に宿している。今世紀は記憶に残る諸問題に出会ったし、今後もそうなるだろう。家族と社会全体とにキリスト教の教義と実践を確立すること以外に対策はないとの警告を受けつつ暮らす時代になっている⁴⁵⁾。

自然法によって私たちが故国を愛し防衛するならそこで死ぬのを誰も嫌がらないだろう。教会は神の聖なる都であり、それへの愛と故国への愛は同じ永遠の原理に由来する。天上の国にも地上の国にも法はあるが、後者の人定法の方が下である。イエスは「私は地上に火をもたら

42) Ibid., 5-8.

43) Ibid., 9-10.

44) ペルソナは元来「仮面」の意味だが、意識を持つ人格的存在を指す。宗教上の「位格」も広義にはそれにあたる。

45) Pope Leo XIII 1890, 1-3.

すために来た。それが燃え盛っていたらと願う」と述べた（「ルカの福音書」第12章49節）。意志は神の愛のうちに完成され、あらゆるキリスト教徒の人生と自由がそこにとどまる⁴⁶⁾。

4 「レールム・ノヴァルム」とその後

レールム・ノヴァルム（労働の条件）1891

1891年、レオ13世は人間観と西洋思想史のこうした大局的な見直しを土台に、おそらく他の教皇によるものも含めて全回勅中で最も有名な「レールム・ノヴァルム」を発表する。

革命は政治から社会、経済に移った。富が偏って貧困が拡大し、道徳の低下で争いが増えた。ギルドが衰え、労働者は受皿がないので孤立した。その奴隷的状态を背景に社会主義が台頭したが、これは争い終わらせるところか増やすだろう。労働者は財を得るための賃金を求めて働く。貯金して土地を買えばそれは賃金が形を変えたものだから、土地を公有化するとは賃金を奪うことと同じで、私有は自然権である。私有を公有化すると労働者の状態はかえって悪化する。動物が本能に従って活動するのみなのに対して人は理性を用いる。例えば時間観念を持つから未来の需要を満たすために土地を買う。これを国有すれば本末転倒になる。国家は人間よりあとにできた。自然はその前に生存と存在の権利を人間に与えた。労働でペルソナを土地に刻印するからそれは自分のものなのであり、私有できないなら改良の誘因も失われる⁴⁷⁾。

「創世記」の「産めよ、増えよ」に従うとは家族を構成することである。家族も「社会」の一つで市民社会と同等の権利を持つ。国は困窮家族を助けてもよいが、社会主義化は行き過ぎである。社会は本来不平等である。富者と貧者は争う関係にはなく、資本には労働が、労働には資本が必要で、労働者が雇い主の財産を侵犯できないとともに、富者は貧者を奴隷にしてはならない。貧しさは恥ではなく、徳が重要である⁴⁸⁾。

貧者も市民であり、多数派である。分配の正義を守り、全階級に配慮が必要である。物的な財は誰にも必要であり、それを作るのは労働者である。彼らが生活改善を求めて作る労働組合などの私的社會（民間団体）は市民社会の一部である。それは政体の中にあり公権はそれを禁止できない。「国家は自然権を守る務めを持ち…市民にその形成を禁じたら自己の存在原理自体に矛盾する」。それゆえ反社会的なものは除き私的社會は正当である⁴⁹⁾。

キリスト教は古代以来ずっと何らかの形で社会に言及してきたが、この回勅は後代の教皇が自時代の諸問題に対処する際に何度も参照したので「カトリック社会教説 Catholic social teachings: CST」の端緒となった。マーフィーは『「レールム・ノヴァルム」は教皇教説としても社会思想、行為としても歴史的かつ神学的な転換点を示す。それはカトリック社会思想を阻

46) Ibid., 5, 11.

47) Pope Leo XIII 1891, 1-7. 邦訳, 1-10. なお邦訳の数字も節番号。

48) Ibid., 12-23. 邦訳, 9-20.

49) Ibid., 33-51. 邦訳, 35-38.

んできた壁の一部を突き抜け、多くの点でカトリック教会の社会教説の標準になった」とさえ述べ、マインツ司教ケテラーの影響を説くが、それは部分的なものにとどまると思われる⁵⁰⁾。この回勅を持った影響力の直接の原因は、農業も含む実業 industry における「労働」の観点から経済問題を扱うことで時代の変化に即応した点にあるが（古典派労働価値説との関係はない）、人間学や政治学を含む上述の社会原論の体系を構築する努力の果てにのみ結実しえたものであることを本稿は強調したい。

グラヴェス・デ・コムニ・レ（キリスト教民主主義）1901

「レーラム・ノヴァム」10周年の1901年（20世紀最初の年でもある）に教皇は労働問題やそれに伴う社会民主主義の展開を踏まえてこの回勅を発表した。

経済問題が平和を乱している。発達したメディアを利用して争いが過熱している。就任時に社会主義の危険性を指摘したが（クオド・アポストリチ・ムネリス）、宗教の大義を守り階級闘争を終わらせるのに最も有用なのは福音である。現在、優れた活動をする富者は顧みられず、プロレタリアは保護されている。この動きにまだ定まった名はないが、大衆キリスト教運動、キリスト教民主主義と呼ばれている。しかし貧民のみが民なわけではない⁵¹⁾。

物質的、外的善（財）を獲得すると幸福になり、統治は人民のみで行なって私有財産は否定するという風潮があるが、キリスト教民主主義は信仰に依拠する。それは靈魂の自己完成を促すものである。正義は神聖なものである。これと社会民主主義の間に共通点はない。自然法は政体の個別形態から独立であり、労働者を利す教会の活動は特定政体のためにあるものではない⁵²⁾。

社会問題を単に経済問題と考える人もあるが、実際には道徳や宗教の問題である。賃金が増えて労働時間が短くなっても悪徳に傾けば灰燼に帰す。キリスト教の知恵、先見、節度、質朴、忍耐などがないと栄えを手にはできない⁵³⁾。

5 歴史の中のレオ思想

キリスト教は古代ローマで興り、初期の帰依者は大抵社会の周縁部の人たちだったが、やがて帝国全土を席捲し国教になった。しかし中世半ばの経済発展を背景に国権との間で対立が

50) Murphy 1993, 1. ケテラー（Emmanuel von Ketteler 1811-77）は1848年以来ペルソナが社会でも有徳な生活を送るよう求め、宗教を私事化する新思潮に反対して社会問題に取り組む必要を説いた。ただ適正賃金、労働時間の制限を説く一方で労働組合には反対した。レオ思想への影響は、社会は哲学に立脚する、社会の変化は靈魂の変化と連動する、社会的働きかけをキリスト教的に進めるという着想にあるが、この着想を理論化しなかった。レオ13世は彼が「私の偉大な先人で、教わる点のあった人」だと述べたが、理論化したのは教皇である（ibid., 8-10）。

51) Pope Leo XIII 1901, 1-4.

52) Ibid., 5-7.

53) Ibid., 11-2.

あって分裂した。16世紀にはプロテスタントという分派ができ大陸北岸に広まった。18世紀にフランスで起きた市民革命は19世紀前半にはナポレオンにより大陸全体に伝播し、後半にはビスマルク治下ドイツの「文化闘争」^{クルトゥーアカンフ}や、政治史的論脈は異なるが各国での類似の運動によりカトリックは排除された。しかしその根拠は不明であり、「時代の空気」によるものと言うしかない。

これは畢竟人間観、さらには世界観に関わる問題である⁵⁴。人間界には世界を主観的に見るベルソナしか実在せず、世界観は例外なく主観的である。よくあることだが、ある問題をめぐって別の世界観の人たちが対立したら、絶対的に正しい「客観」の確定は難しい。それが社会科学の対象となる問題なら、研究者がまずなすべきことは関係者の主な世界観の通覧と比較、つまり「パラダイム衡量」である。それによって客観が一義的に確定できないからといってこの作業を省けば、要は通説を鵜呑みにして終わる。ところがそれは時代の空気を読んだものにすぎずやはり主観的なので、時代が変わると動揺したり覆ったりする。その結果別の世界観が支配するようになる。しかもくだんの世界観が定着した理由も動揺した理由もわからずに終わるのである。

他方、キリスト教的世界観が定着した事情は、それを導く「啓示」の超越性ゆえにおそらくわかりやすい。すなわち、人知だけでは知りえないことが示されたから多くの人がそれに促された人間活動を迎え入れたのであろう。このことが顕著に表れた分野の例を二つ挙げよう。

まず「慈善」である。古代ローマでも貧民に施しをする人はいたが、多くは半ば売名目的によるため非組織的であった。一般に「空気」化したことほど対象化が難しいが、それも歴史上のある時代と場所で現れて普及したのだから、その場面を特定し同時代の反応を掘り起こすことが歴史研究の重要課題となる。古代に慈善が斬新だったとは意外だが、反カトリック的な歴史家レッキーでさえ「古代の慈善は…キリスト教が与えたものに比肩できる地位を何ら占めなかったことに疑問の余地は」ないと述べている⁵⁵。トマス・ウッズによると、いま西洋で知られている慈善というものはカトリックが発明した⁵⁶。つまり従来の中のないほど大々的で、迫害を加える自分たちさえ助ける彼らの態度に心を打たれた人たちが姿勢を改めたのである。

次に「大学」である。キリスト教が野蛮人を文明化したとレオ13世が述べるのは歴史的事実であり、フランク族がメロヴィング朝のときからキリスト教に改宗したために今のヨーロッパがあるとんでもよい。その後十字軍時代の商業革命を期にヨーロッパは経済面でも蘇生し、それと並行して「大学」が生まれた。これは古代に前例がない組織だが、多くは教会や修道院の

54) クラークはカトリックも近代化に対応したと考え、それが生んだものを「新カトリック」と呼ぶ。こうなると、近代化が反カトリックと結合する前提はカトリックの近代化の無視となろう（Clark, et al. eds. 2003, 12-3）。これは要するに、よくある歴史研究の視点依存性の問題である。彼が説く世界観の並行性の問題は歴史理解と切り離せない。この点については Woods 2005 の訳者解説「西洋の保守の来歴と日本」で詳論した。

55) 次に引用。Woods 2005, 175.

56) Ibid., 172.

付属学校が前身である。ある大学史によると、「在俗の学校はイタリアにしかなかった。…それ以外の地ではどこにおいても、学校は完全に教会の掌中にあり、教育内容の面でも組織の面でも、カロリング時代に樹てられた原則にのっとって運営されていた。したがって、修道院、大聖堂、僧会教会のような宗教上の大きな機関に付属していない学校は存在しなかった⁵⁷⁾」。起源はカール大帝が教会に付属して教育機関を設け創造主の御業を広く人々に知らせることを勧めた経緯にある。それが大学に進化した。今日では学校や大学は自明だが、それがキリスト教徒の活動の一側面であったことを誰が意識しているだろうか。19世紀に国家が教育サービス財の市場を競争ではなく法令によって独占しようとしたことは、ある意味で政治革命よりも革命的であった。それが世界観をまるごと別のものに入れ替えたからである。

世俗思想も国権を制限する。違いは、カトリックが権力の源泉を神と見る点であろう。彼らは国家の形成や統一自体を妨げる教義を説かないから、国家の形成や統一を妨げたので排除されたわけではない。根にあるのは宗教への漠たる反感である。それゆえ、世俗化の趨勢の中ではキリスト教的国家のあり方を模索する立場が有力化することはなかった。しかし中世までは曲がりなりにもこうした理念で統治されていたのだとすると、これは西洋文明自体の刷新を含蓄すると言しかあるまい。結局、人間観、世界観の未曾有の総入れ替えは主に教育を通して進められた。レオ13世が言うとおり社会問題は道德や宗教の問題であり、結局は「文化」の問題なのである。そこに注目したビスマルクは政治家としては有能である⁵⁸⁾。大局的な変化は後知恵では誰でも把握できるが、同時代的には全体像も終着点も不明で漠然としているくせに強引に進められるものである。それは妄想の政治としか言いようがない。

俗界の反カトリックの動きに対して教会は初めほぼ論難をもって対応したが、レオ13世はあらためて原点に立ち返る手間をとった。その理論の特徴を定式化しよう。

1) 観察よりは内省に基づいて社会を理解し、かつ啓示からも知恵を汲んでいる。

世俗化の中でコントは「社会学」を創出したが、オルテガによると社会学には「社会」の定義がない⁵⁹⁾。原因はおそらく外界を「観察」という当時定着した「認識」中心の世界

57) Verger 1973. 邦訳3。

58) 文化闘争は、文部省カトリック局の廃止、文相ファルクの学校監督法による教育の脱教会化、反体制的説教を弾圧する「説教壇条項」の刑法規定、イエズス会の排除、などに始まり、1873年の五月法では聖職志願者への大学の単位、哲学やドイツ語に関する「文化試験」受験を求め、聖職者任命権への国家介入にさえ発展した。さらにパン籠法で教会への助成金を停止し、修道院法で医療以外の修道院活動を廃止し、結婚を教会から切り離れた。カトリックは中央党を地盤に議会でビスマルクを掣肘したのでレオ13世の時代には緩和されたが、教育や結婚の脱宗教化、イエズス会排除は続いた。これでは生活全般の国家統制と言うしかない。ある歴史家によると、「近代法治国家の原理を逸脱した」一連の措置は「ドイツ人のドイツ人にたいする闘争」という性格を持ち、自由主義者は政教分離を進めたつもりだが、イエズス会禁止法案をめぐる論戦で国民自由党は「自由の名のもとに自由の禁圧に手を貸した」(望田 1996, 433-7)。結局、革新派の「リベラル」思想では他人の自由を侵害する自由が追求され、自由が統制と同義になってしまった。かくて、社会原論の欠如が社会の分断、多様性の破壊に帰着することがわかる。

59) Ortega y Gasset 2016. 邦訳20。

観である。近代人は自己の「存在」より外界に関心を向けがちであった。カント哲学も「物自体」は認識不能として外界の現れを論ずる。これに対してカトリック哲学は人間が神の似姿として創られたという『聖書』の啓示に基づいて人間を靈魂——「リベルタス」では単純、精神（非物質）的、知性的、非致命的な実体——として捉え、アリストテレス的に目的・手段関係に留意したうえで自己報告でもある「内省」に訴えることで、啓示と理性を総合している。社会科学者はしばしば自分が誰かを告げないのに対して、教皇は議論をそこから始めているのである。

2) この接近法によって包括的なのに諸部分が緊密に関連づけられた統合体系をなしている。

個々人が靈魂としてのペルソナで、彼らが社会を作る。一方で靈魂の水準では神前平等論をとるが、他方で社会関係の中では技能や適性などの個人差から役割分担が不可避だと現実を直視する。ここでもやはり神の創造という超自然的条件は所与としたうえで、人間活動の世界は合理的に捉えることで、啓示と理性が矛盾なく結合されている。これはミクロな人間とマクロな社会（オルテガの表現では「人々 gente」）を演繹的に統合していることになる。

これらが独自の政治思想と経済思想を生んだ。通常「社会思想」はこれらからなるが、レオ思想には「社会」を所与として導入せず導出しているためもう一層あることを本稿は強調する。キリスト教人間学がペルソナの首位性を説く「ミクロ政治学」を与え、それが個人の生活と家族の維持を求めるがゆえに、私人活動優位の経済思想を必然ならしめる。「レオ13世の社会教説はペルソナが社会の尺度であってその逆ではないとの確信に根ざす⁶⁰⁾」。ルソーの『人間不平等起源論』も社会のなりたちを自尊心から演繹した。人は他人との相違を意識するが生来非社会的で、有力者が一般人に権限の委託を条件に保護を説いて法ができたとは彼は推測したが⁶¹⁾、これは人間像からキリスト教色を脱色した世俗主義的解釈であり、だからこそ教皇たちは社会契約論を否定してきた。人間には能力差があり役割は違うから不平等は解消せず、する必要もない。しかし誰しも神の前では平等なので統治者は被治者を隷従させてはならない。隷従は従順と峻別されているのであった。こうして描かれた現実的で持続可能な社会像、国家像が「マクロ政治学」となって、ミクロ政治学から矛盾や飛躍なく演繹された統合政治理論をなす。神前平等論は経済分野に適用されると、職位の上下関係はあっても企業家は労働者を隷従させてはならず労働者も企業家を搾取してはならないという所見になる。すべてはキリスト教的である。

社会問題をきっかけに形成されたレオ思想は、人間をペルソナとしてミクロに見たうえで社会を諸ペルソナが作るマクロとして捉えた。そして、このことによって両者を統合する包括的な社会原論の体系を構築した。カトリックを絶対主義や封建制のもとでの身分制社会という支配体制と結合して論じることが特定の時代と場所に関しては妥当かもしれないし、権力の源泉を神とする点はボダン・フィルマー的な王権神授説を想起させる。だがレオ13世の社会思想に

60) Murphy 1993, 29. この思想が、国家の中間団体に対する劣位を説く EU の「補完性原理」に発展する。

61) Hont 2015, 第 1, 3 章を参照。

見られるのはむしろ「反絶対主義的俗権神授説のリバタリアニズム」とも言うべきものである⁶²⁾。

カトリック教会は存続自体すら脅かす総攻撃（教皇たちは何度も「戦争」と呼んでいる）による外形的劣勢を逆手にとって、教理面で歴史的な自己変革に着手した。レオ13世は教皇国統治という俗権の喪失後に就任した初の教皇として聖権に専念するとともに、キリスト教思想史を振り返って教皇座のあり方を見直し本務に専念するようになった。先述の教皇史は述べる。

18世紀末から、教皇職は大きな変革期に入った。当初は、ローマ教皇の操り手であり、またヨーロッパの支配者だったルイ14世に、ナポレオン・ボナパルトがとって代わっただけのようにも見えた。しかし、大転換をもたらす二つの出来事が起こる。産業革命とフランス革命である。そして世界は、人々の生活を劇的に変化させる多くの発明品であふれ、物質万能主義こそ正しいとする考えが広がっていった。／新しい事物へのあくなき欲求と、その裏づけとなる唯物論的精神構造は、ローマ教皇に対して、宗教改革以来の最大の挑戦状を突きつけた。そして19世紀になると、教皇たちは現実世界での権力を手放し、信徒の「真の牧者」を目指すことで、教皇職の原点に立ちもどろうとしたのである⁶³⁾。

以上、レオ13世の社会思想を回勅から跡づけた。「レールム・ノヴァルム」は有名なので紹介も少なくないが、突然現れたものではなく、個人と社会に関する考察の果てに導出された体系の経済学部門の結論であることをご理解いただければ幸いである。同回勅は20世紀以降に受け継がれて「レオナイン・モーメント」と呼べる思想伝統を形成するが、それを詳論する紙幅はない⁶⁴⁾。そこで、キリスト教的自由主義の含意についての考察で締め括りたい。

反カトリック運動を支えた思想は「自由主義」と呼ばれる。17世紀のイギリス革命の段階ですでに革命派は個人の解放を謳う自由主義者であった。しかし19世紀の大陸での革命は国家形成、統一と結合する中で教権に対して国権を重視した。経済面では一種の自由主義が支持されたが、19世紀末から20世紀初頭にかけて国家によるその制限を歓迎した。市民と国家という地上の実体しか想定しない世俗主義の世界観では市民を制限するのは国家になる。これが今日の「リベラル」または革新（進歩）主義 progressivism である。他方、大型政府支持に回った保守派への違和感から20世紀半ばに生まれた「リバタリアニズム」は、大陸経済学（現代ではオーストリア学派を指す）に根ざして自由の制限主体を市場機構自体と考えた。

カトリックは宗教なので「経済人」が表す利己性自体を肯定することはないが、救いは肉体を通してやって来ると考えるから、物質的充足を否定することもない。ところが人間本性を神スベシファイと見るためそれを至上とは見ないことによって、自由をいわば神学的に制限または仕様特定

62) 「王権」ではなく「俗権」とするのは、権力の源泉が統治形態に無関係に神にあるとするからである。つまり共和政も含む一般理論なのである。

63) Maxwell-Stuart, 1997. 邦訳265頁。

64) カトリック社会教説の概説としては次がある。Nell-Breuning 1977; Pontifical Council for Justice and Peace 2004.

している。自由は法である。放縦は自由を害す。俗権神授説のリバタリアニズムは経済面でもリバタリアン的だが、大陸自然法思想を基盤に経済以外の社会活動と統合されているのである。カトリックが理性の敵かに言う革新派は鏡に映る自分の様子を説明している。近代化の推進者たちは自由主義的だがカトリックは保守反動だと説く人は物事の表面すら見ていない。むしろ、いわゆる「自由主義」に反対したのに、キリスト教は本質的に自由主義的である。前者と結合した革新主義の方こそ、国権に過大な期待をかける場面では反自由主義に反転してペルソナを固陋に抑圧してきた⁶⁵⁾。この思想が社会を個人から導出する社会原論の堅固な基盤を持たないからである。この方法論的社会主義が現実の社会主義の起源である。

ただ、キリスト教的自由主義の各分野での具体的仕様のうち政治学部門は詳論されているが、経済学部門については疑問も残る。経済学的主要な源泉はアリストテレス倫理学とローマ法だが、カトリックは後者に軸足を置く自由主義経済学をスミスの600年以上前から展開しており⁶⁶⁾、実は経済学の生みの親である⁶⁷⁾。レオ13世の経済思想にもカトリック諸国の大陸経済学と矛盾する点はない。ところがその後の教皇も含めこの伝統にはふれていないのである。ともあれ、レオ13世は近代化の中でカトリックを近代化した。その思想を知ると現実の近代社会が半ば古代的に見えてくる。近代化のレースで俗界は聖界に敗れた気がする。そうだとすれば、時間がたつほどレオ思想の正しさを身につまされて理解する人が増えるであろう。

参考文献

- Arya, Michael P., 2020. *Pope Leo XIII and the Social, Economic and Political Environment of His Time*, Maitland, FL: Xulon.
- Aubert, Roger and Johannes Beckmann, Patrick J. Cornish and Rudolf Lill, 1981. *The Church in the Age of Liberalism*, tr. Peter Becker, *History of the Church*, vol. 8, New York: Crossroad,
- Aubert, Roger, M. D. Knowles and L. J. Rogier, 1975. *Nouvelle Histoire de l'Église*, vol. 5, *L'Église dans le monde moderne (1848 à nos jours)*, Paris: Seuil. ロジェ・オーベールほか『キリスト教史9 自由主義とキリスト教』上智大学中世思想研究所編訳・監修、平凡社、1997年。
- Clark, Christopher and Wolfram Kaiser, eds. 2003. *Culture Wars: Secular-Catholic Conflict in Nineteenth-Century Europe*, Cambridge, UK: Cambridge University Press.
- Denzinger, Heinrich and Adolf Schönmetzer, eds. 1976. *Enchiridion symbolorum, definitionum et declarationum de rebus fidei et morum*, edition xxxvi, Freiburg: Herder. デンツィンガー編、シェーンメッツァ改訂、ジンマーマン監修『カトリック教会文書資料集——信経および信仰と道徳に関する定義集』浜寛五郎訳、エンデルレ書店、改訂版、1982年（本書の参照指示は頁数ではなく節番号）。
- Gordon, Barry 1975. *Economic Analysis before Adam Smith*, London: Macmillan. バリー・ゴードン『古代・中世経済学史』村井明彦訳、晃洋書房、2018年。
- Hont, Istvan, 2015. *Politics in Commercial Society: Jean-Jacques Rousseau and Adam Smith*, Cambridge, MA: Harvard University Press. イシュトファン・ホント『商業社会の政治学——ルソーとスミス』田中秀夫・村井

65) カトリックも多様であり、社会主義に共感を覚える人も少なくないが、ヴァチカンの中軸がレオ的思想を受け継いできたことも事実であろう。

66) Gordon 1975. 古代については第3章、十字軍以降については第5章のローマ法の節から第9章までを参照。同書の山場は第7章以降（後期パリ学派からスペイン学派まで）にある。

67) Woods 2005, 155.

- 明彦訳, 昭和堂, 2019年。
- Lubac, Henri de, S.J., 1995. *The Drama of Atheist Humanism*, tr., Edith M. Riley, Anne Englund Nash and Marc Sebanc, San Francisco: Ignatius [*Le drama de l'humanisme athée*, 7e éd., Paris: Édition du Cerf, 1983].
- Maxwell-Stuart, Peter G., 1997. *Chronicles of the Popes*, London: Thames and Hudson. マックスウェル・スチュアート『ローマ教皇歴代誌』高橋正男監修, 月森佐知, 菅沼裕乃訳, 創元社, 1999年。
- Murphy, William, 1993. "In the Beginning: *Rerum Novarum* (1891)," in George Weigel and Robert Royal, eds., *Building the Free Society: Democracy, Capitalism, and Catholic Social Teaching*, Grand Rapids, MI: Eerdmans, 1-30.
- Nell-Breuning, Oswald von 1977. *Soziallehre der Kirche*, Austria: Katholische Sozialakademie Österreichs Wien. オズヴァルト・フォン・ネル＝ブロイニング『カトリック教会の社会教説——教導職諸文書の解説』本田純子・田淵文男訳, 山田経三監修, 女子パウロ会, 1987年。
- Ortega y Gasset, José, 2016. *El hombre y la gente*, Madrid: Biblioteca Nueva. オルテガ・イ・ガセット『個人と社会——人と人びと』アンセルモ・マタイス, 佐々木孝訳, 白水社, 1989年。
- Pontifical Council for Justice and Peace 2004. *Compendium of the Social Doctrine of the Church*, City of Vatican: Libreria Editrice Vaticana. 教皇庁正義と平和評議会『教会の社会教説要綱』マイケル・シーゲル訳, カトリック中央協議会, 2009年。
- Pope Leo XIII 1878a. *Inscrutabili Dei consilio*, April.
 — 1878b. *Quod apostolici muneris*, December. (Denzinger et al., eds. 1976, 3130-33に要旨)
 — 1879. *Aeterni patris*. (ibid., 3135-40に要旨)
 — 1881. *Diuturnum*. (ibid., 3150-2に要旨)
 — 1885. *Immortale Dei*. (ibid., 3165-79に要旨)
 — 1888. *Libertas*. 「教皇レオ13世回勅『リベルタス・プレスタンシッシimum』*Libertas praestantissimum* (人間の自由について)」聖ピオ10世司祭兄弟会訳, ブログ「*Credidimus Caritati* 私たちは天主の愛を信じた」<https://blog.goo.ne.jp/thomasonoda>, 2019年11月5日 (最終アクセス2022年3月1日)。
 — 1890. *Sapientiae christianaе*.
 — 1891. *Rerum novarum*. レオ13世『レールム・ノヴァルム——労働者の境遇』岳野慶作訳解, 中央出版社, 1964年。
 — 1901. *Graves de communi re*.
- Pope Pius IX 1846. *Qui Pluribus*. (Denzinger et al., eds. 1976, 2775-86に要旨)
 — 1864a. *Quanta cura*, November. 「クァンタ・クラ——現代の誤謬の排斥, ピオ9世による回勅」聖ピオ10世司祭兄弟会訳, ブログ「*Credidimus Caritati* 私たちは天主の愛を信じた」(Pope Leo XIII 1888に同じ), 2019年9月25日。
 — 1864b. *Syllabus errorum*, December. 邦訳 Denzinger et al., eds. 1976, 2901-80.
- Rivières, Madeleine des, 1984. *Ozanam: Un savant chez les pauvres*, Paris: Éditions Ballarmin Montial. マドレーヌ・デ・リヴィエール『オザナムの生涯』土居守訳, 春秋社, 1991年。
- Robertson, John, 2005. *Enlightenment*, New York: Oxford University Press. ジョン・ロバートソン『啓蒙とはなにか——忘却された〈光〉の哲学』野原慎司・林直樹訳, 白水社, 2019年。
- Verger, Jacques, 1973. *Les universités au moyen âge*, Paris: P.U.F. ジャック・ヴェルジェ『中世の大学』大高順雄訳, みすず書房, 1979年。
- Woods, Jr., Thomas 2005. *How Catholic Church Built the Western Civilization*, Washington, D.C.: Ragnery, 2005, 172. トマス・ウッズ『中世に始まる近代化——カトリックによる大学・科学・法の創造と発展』村井明彦訳, 晃洋書房, 2022年。
- Woolf, Stuart J. 1979. *A History of Italy 1700-1860: The Social Constraints of Political Change*, London: Methuen. スチュアート・ウルフ『イタリア史1700-1860』鈴木邦夫訳, 法政大学出版局, 2001年。
- World Economic Forum, 2016. *The Fourth Industrial Revolution*, Cologne: Switzerland, WEF. クラウス・シュワブ『第四次産業革命——ダボス会議が予測する未来』世界経済フォーラム訳, 日本経済新聞出版社, 2016年。
- 橋本昭一 1980『バチカンの行動原理——近代教皇たちの社会回勅』コルベ出版社。
- 望田幸男 1996『ビスマルクの時代』, 成瀬治・山田欣吾・木村靖二編『ドイツ史2 1648年～1890年』山川出版社。